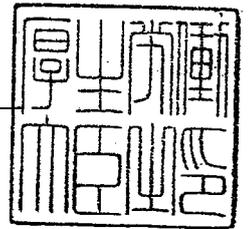


厚生労働省発食安第1003003号  
平成 1 9 年 1 0 月 3 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 望月 正隆 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

食品衛生法（昭和 2 2 年法律第 2 3 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、下記の  
事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準設定について

チアジニル



平成19年11月6日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 吉倉 廣 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成19年10月3日厚生労働省発食安第1003003号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくチアジニルに係る食品規格（食品中の農薬の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。



(別添)

## チアジニル

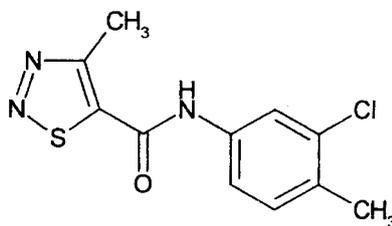
1. 品目名：チアジニル (Tiadinil)

2. 用途：殺菌剤

作用機構としては、Phenylalanine ammonia-lyase 活性及び Lipoxygenase 活性の上昇を伴う、稲病原菌に対する抵抗性の誘導であると考えられている。

3. 化学名：3'-クロロ-4, 4'-ジメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド

4. 構造式及び物性



分子式  $C_{11}H_{10}ClN_3OS$

分子量 267.74

水溶解度 0.0132g/L (20°C)

分配係数  $\log_{10}Pow=3.68$  (25°C)

(メーカー提出資料より)

5. 適用病害虫の範囲及び使用方法

本薬の適用病害虫の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 12%チアジニル粒剤

作物名	適用病害虫	1箱当たりの 使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	いもち病	育苗箱(30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当たり50g	は種時覆土前 ～移植当日	1回	育苗箱中の 苗(籾)の 上から均一 に散布す る。	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)
	もみ枯細菌病 白葉枯病		移植3日前 ～移植当日			

(2) 6%チアジニル粒剤

作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌)	3kg/10a	葉いもちの初発20~7日前 (収穫45日前まで)	2回以内	湛水散布	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)

(3) 30%チアジニル水和剤

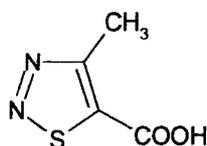
作物名	適用病害虫	使用量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	チアジニルを 含む農薬の 総使用回数
稲	いもち病	500mL/10a	移植時	1回	ペースト肥料に混 合し側条施肥田植 機で施用する。	3回以内 (育苗箱散布 及び側条施用 は合計1回以 内、本田での 散布は2回以内)

## 6. 作物残留試験結果

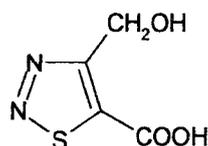
### (1) 分析の概要

#### ① 分析対象の化合物

- ・ チアジニル
- ・ 4-メチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボン酸 (SV-03)
- ・ 4-ヒドロキシメチル-1, 2, 3-チアジアゾール-5-カルボン酸 (SV-04)



SV-03



SV-04

#### ② 分析法の概要

試料を塩酸酸性アセトニトリルで抽出し、溶媒を減圧留去後、多孔性ケイソウ土カラムを用いてチアジニル画分、SV-03及びSV-04画分に分離する。チアジニル画分はC<sub>18</sub>ミニカラム、シリカゲルミニカラム及びフロリジルミニカラムで精製後、高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。SV-03及びSV-04画分はC<sub>18</sub>ミニカラムで精製後、ポリマー系ミニカラムを用いてSV-03画分及びSV-04画分を分離し、SV-03画分はシリカゲルミニカラムで精製し、SV-04画分についてはメチル化を行った後シリカゲルミニカラムで精製し、高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。なお、SV-03及びSV-04はチアジニル含量に換算した値で示す。

定量限界 チアジニル : 0.01~0.05 ppm

SV-03 : 0.02~0.10 ppm

SV-04 : 0.02~0.09 ppm

### (2) 作物残留試験結果

#### 水稻

水稻(玄米)を用いた作物残留試験(2例)において、12%粒剤を1回箱処理(50g/箱)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後41<sup>注2)</sup>~56日の最大残留量<sup>注1)</sup>は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01、<0.01 ppm

SV-03 : 0.19、0.19 ppm

SV-04 : 0.03、0.03 ppm

水稻(稲わら)を用いた作物残留試験(2例)において、12%粒剤を1回箱処理(50g/箱)し、6%粒剤を計2回本田散布(3kg/10a)したところ、散布後41<sup>注2)</sup>~56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.16、0.14 ppm

S V - 03 : 5.65、3.09 ppm

S V - 04 : 5.44、8.95 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（1例）において、30%フロアブルを1回側条施用（500mL/10a）し、6%粒剤を計2回本田散布（3kg/10a）したところ、散布後42<sup>注2）</sup>～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01 ppm

S V - 03 : 0.22 ppm

S V - 04 : 0.12 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（1例）において、30%フロアブルを1回側条施用（500mL/10a）し、6%粒剤を計2回本田散布（3kg/10a）したところ、散布後42<sup>注2）</sup>～56日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.12 ppm

S V - 03 : 6.66 ppm

S V - 04 : 18.4 ppm

水稻（玄米）を用いた作物残留試験（2例）において、30%フロアブルを1回側条施用（500mL/10a）し、6%粒剤を計2回本田散布（3kg/10a）したところ、散布後45～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : <0.01、<0.01 ppm

S V - 03 : 0.07、0.20 ppm

S V - 04 : 0.13、0.25 ppm

水稻（稲わら）を用いた作物残留試験（2例）において、30%フロアブルを1回側条施用（500mL/10a）し、6%粒剤を計2回本田散布（3kg/10a）したところ、散布後45～60日の最大残留量は以下のとおりであった。

チアジニル : 0.79、0.06 ppm

S V - 03 : 4.98、7.59 ppm

S V - 04 : 16.5、9.62 ppm

これらの試験結果の概要については、別紙1を参照。

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を実施し、それぞれの試験から得られた残留量。

（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

注2) 経過日数41日及び42日の試験については、本来最大使用条件下として定められた45日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

## 7. 魚介類への推定残留量

本農薬については水系を通じた魚介類への残留が想定されることから、農林水産省から魚介類に関する個別の残留基準の設定について要請されている。このため、本農

薬の水産動植物被害予測濃度<sup>注1)</sup>及び生物濃縮係数(B C F :Bioconcentration Factor)から、以下の通り魚介類中の推定残留量を算出した。

水産動植物被害予測濃度については、本農薬が水田においてのみ使用されることから、水田P E C tier2<sup>注2)</sup>を算出したところ、0.29ppbとなった。

また、B C Fについて、本農薬ではコイを用いた濃縮性試験が実施され、実測値19が得られている。

水産動植物被害予測濃度：0.29ppb、B C F：19

$$\text{推定残留量} = 0.29\text{ppb} \times (19 \times 5) = 27.55\text{ppb} = 0.02755\text{ppm}$$

注1) 農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物の被害防止に係る農薬の登録保留基準設定における規定に準拠

注2) 水田中や河川中での農薬の分解や土壌・底質への吸着、止水期間等を考慮して算出したもの。

(参考：平成19年度厚生労働科学研究費補助金食品の安心・安全確保推進研究事業「食品中に残留する農薬等におけるリスク管理手法の精密化に関する研究」分担研究「魚介類への残留基準設定法」報告書)

## 8. 乳汁残留性試験

乳牛に対してチアジニル及びS V-03を7日間カプセル投与(0.64及び24mg/牛)し、牛乳に含まれるチアジニル及びS V-03含量を測定したところ、最終投与後1~5日後の残留量はいずれも検出限界未満であった。(検出限界：0.01ppm)

同様に乳牛に対してS V-04を7日間カプセル投与(36.04mg/牛)し、牛乳に含まれるS V-04含量を測定したところ、最終投与後1~5日後の残留量はいずれも検出限界未満であった。(検出限界：0.01ppm)

## 9. A D I の評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第2項の規定に基づき、平成19年3月5日付け厚生労働省発食安第0305015号及び同法第24条第1項第1号の規定に基づき、平成19年7月13日付け厚生労働省発食安第0713004号により食品安全委員会あて意見を求めたチアジニルに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：4 mg/kg 体重/day

(動物種)	イヌ
(投与方法)	カプセル経口
(試験の種類)	慢性毒性試験
(期間)	1年間

安全係数：100

ADI：0.04 mg/kg 体重/day

## 10. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

## 11. 基準値案

### (1) 残留の規制対象

農産物にあつてはチアジニル、SV-03 及びSV-04 の和、水産物にあつてはチアジニルのみとする。ただし、農産物のチアジニル、SV-03 及びSV-04 の和についてはチアジニル、SV-03 及びSV-04 をチアジニル含量に換算した和とする。

作物残留試験において、チアジニル、SV-03 及びSV-04 の分析が行われており、SV-03 及びSV-04 はチアジニルと比較して同等以上の残留が想定されることから、農産物の規制対象としてSV-03 及びSV-04 を含めることとした。

また、水産物については魚介類への推定残留量を算出する際に得られた実測BCF および水産PECがチアジニルのみを対象としていることから、水産物の規制対象をチアジニルのみとすることとした。

なお、食品安全委員会によって作成された食品健康影響評価においては、暴露評価対象物質としてチアジニル、SV-03 及びSV-04 を設定している。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

### (3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のチアジニルが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（理論最大1日摂取量（TMDI））のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下におこなった。

	TMD I / AD I (%) <sup>注)</sup>
国民平均	8.8
幼小児 (1~6 歳)	15.7
妊婦	6.4
高齢者 (65 歳以上)	8.8

注) TMD I 試算は、基準値案×摂取量の総和として計算している。

- (4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度（暫定基準）が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

## チアジニル作物残留試験一覧表

農作物	試験圃 場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 【チアジニル/SV-03/SV-04】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稻 (玄米)	2	12%粒剤 +6%粒剤	50g/箱 処理 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	42, 56日 41, 55日	圃場A:<0.01*/0.19*/0.03** (*3回、42日 **3回、56日) 圃場B:<0.01*/0.19*/0.03** (*3回、41日 **3回、55日)	
水稻 (稲わら)	2	12%粒剤 +6%粒剤	50g/箱 処理 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	42, 56日 41, 55日	圃場A:0.16/5.65/5.44 (3回、42日) 圃場B:0.14/3.09/8.95 (3回、41日)	
水稻 (玄米)	1	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	42, 56日	圃場A:<0.01*/0.22*/0.12** (*3回、42日 **3回、56日)	
水稻 (稲わら)	1	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	42, 56日	圃場A:0.12*/6.66**/18.4** (*3回、42日 **3回、56日)	
水稻 (玄米)	2	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	<u>45</u> , 60日	圃場A:<0.01*/0.07*/0.13** (*3回、45日 **3回、60日) 圃場B:<0.01*/0.20*/0.25** (*3回、45日 **3回、60日)	
水稻 (稲わら)	2	30%フロアブル +6%粒剤	500ml/10a 側条施用 +3kg/10a 散布	<u>1+2</u> 回	<u>45</u> , 60日	圃場A:0.79*/4.98**/16.5** (*3回、45日 **3回、60日) 圃場B:0.06*/7.59**/9.62* (*3回、45日 **3回、60日)	

経過日数41日及び42日の試験については、本来最大使用条件下として定められた45日の試験成績の誤差範囲内とみなし、当該試験成績を暴露評価の対象としている。

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

なお、食品安全委員会農薬専門調査会の農薬評価書(案)「チアジニル」に記載されている作物残留試験成績は、各試験条件における残留農薬の最高値及び各試験場、検査機関における最高値の平均値を示したものであり、上記の最大残留量の定義と異なっている。

農産物名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう)	1	1	○			0.22, 0.22, 0.33, 0.20, 0.36(\$)
魚介類	0.03					

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。  
(\$)で示した米は、作物残留試験成績のばらつきを考慮し、試験が行われた範囲内で最も大きな残留値を考慮した。

(別紙3)

チアジニル推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品群	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米)	1	185.1	97.7	139.7	188.8
魚介類	0.03	2.8	1.3	2.8	2.8
計		187.9	99.0	142.5	191.6
ADI比(%)		8.8	15.7	6.4	8.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

妊婦及び高齢者については水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

平成15年 4月11日 初回農薬登録  
平成17年11月29日 残留基準値の告示  
平成19年 3月 5日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請  
平成19年 3月 8日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 6月25日 第7回農薬専門調査会確認評価第一部会  
平成19年 7月 6日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）  
平成19年 7月13日 厚生労働大臣から食品安全委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請  
平成19年 7月19日 食品安全委員会（要請事項説明）  
平成19年 9月 5日 第26回農薬専門調査会幹事会  
平成19年 9月20日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表  
平成19年10月 3日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問  
平成19年10月 4日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成19年10月25日 食品安全委員会（報告）  
平成19年10月25日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

●薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
井上 松久	北里大学副学長
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	国立医薬品食品衛生研究所客員研究員
志賀 正和	元独立行政法人農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部生活基礎化学研究室教授
米谷 民雄	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹
鰐淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

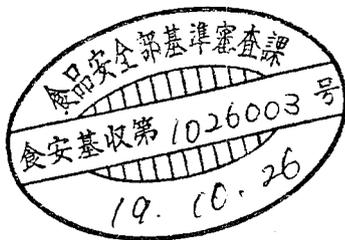
答申（案）

チアジニル

食品名	残留基準値 ppm
米(玄米をいう。)	1
魚介類	0.03

農産物についてはチアジニル、SV-03 及びSV-04  
をチアジニル含量に換算した和とし、水産物にあつては  
チアジニルのみとする。

府 食 第 1 0 5 6 号  
平成 19 年 10 月 25 日



厚生労働大臣  
舛添 要一 殿

食品安全委員会  
委員長 見上 彪



食品健康影響評価の結果の通知について

平成 19 年 3 月 5 日付け厚生労働省発食安第 0305015 号及び平成 19 年 7 月 13 日付け厚生労働省発食安第 0713004 号をもって貴省から当委員会に意見を求められたチアジニルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 2.3 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

チアジニルの一日摂取許容量を 0.04 mg/kg 体重/日と設定する。



農薬評価書

チアジニル

2007年10月

食品安全委員会

## 目次

○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会農業専門調査会専門委員名簿	3
○要約	5
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 毒性等に関する科学的知見	7
1. 動物体内運命試験（ラット）	7
(1) 薬物動態	7
(2) 排泄	7
(3) 体内分布	7
(4) 代謝物同定・定量	8
2. 植物体内運命試験	8
(1) 水稻①（水面処理）	8
(2) 水稻②（水耕液処理）	9
3. 土壌中運命試験	9
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験（原体）	9
(2) 好氣的土壌中運命試験（分解物D）	10
(3) 土壌吸着試験（原体）	10
(4) 土壌吸着試験（分解物D）	10
4. 水中運命試験	10
(1) 加水分解試験（原体）	11
(2) 加水分解試験（分解物D）	11
(3) 水中光分解試験（原体）	11
(4) 水中光分解試験（分解物D）	11
5. 土壌残留試験	12
6. 作物等残留試験	12
(1) 作物残留試験	12
(2) 魚介類における最大推定残留値	12
7. 乳汁への移行試験	12
8. 一般薬理試験	13

9. 急性毒性試験	13
10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	14
11. 亜急性毒性試験	14
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	14
(2) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	15
(3) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	16
12. 慢性毒性試験及び発がん性試験	16
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	16
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験(ラット)	16
(3) 18カ月間発がん性試験(マウス)	17
13. 生殖発生毒性試験	17
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	17
(2) 発生毒性試験(ラット)	18
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	18
14. 遺伝毒性試験	19
15. その他の試験	19
(1) マウスにおける肝薬物代謝酵素誘導、細胞増殖及び活性酸素産生能試験	19
III. 総合評価	21
・別紙1: 代謝物/分解物略称	25
・別紙2: 検査値等略称	26
・別紙3: 作物残留試験成績	27
・参照	28

<審議の経緯>

- 2003年 4月11日 初回農薬登録
- 2005年 11月29日 残留農薬基準告示（参照1）
- 2007年 3月5日 厚生労働大臣より残留基準（暫定基準）設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0305015号）（参照3）
- 2007年 3月6日 同接受
- 2007年 3月8日 食品安全委員会第181回会合（要請事項説明）（参照4）
- 2007年 6月25日 農薬専門調査会確認評価第一部会第7回会合（参照5）
- 2007年 7月6日 農林水産省より厚生労働省へ基準設定依頼（魚介類）
- 2007年 7月13日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安第0713004号）（参照6、7）
- 2007年 7月17日 同接受
- 2007年 7月19日 食品安全委員会第199回会合（要請事項説明）（参照8）
- 2007年 9月5日 農薬専門調査会幹事会第26回会合（参照9）
- 2007年 9月20日 食品安全委員会第207回会合（報告）
- 2007年 9月20日 より10月19日 国民からの御意見・情報の募集
- 2007年 10月23日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
- 2007年 10月25日 食品安全委員会第212回会合（報告）
- （同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

見上 彪（委員長）  
小泉直子（委員長代理）  
長尾 拓  
野村一正  
畑江敬子  
廣瀬雅雄\*  
本間清一

\*：2007年4月1日から

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

（2007年3月31日まで）

鈴木勝士（座長）	三枝順三	根岸友恵
廣瀬雅雄（座長代理）	佐々木有	林 真
赤池昭紀	高木篤也	平塚 明
石井康雄	玉井郁巳	藤本成明

泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎  
布柴達男

細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

(2007年4月1日から)

鈴木勝士 (座長)  
林 眞 (座長代理\*)  
赤池昭紀  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
江馬 眞  
大澤貫寿  
太田敏博  
大谷 浩  
小澤正吾  
小林裕子

三枝順三  
佐々木有  
代田眞理子\*\*\*\*  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
出川雅邦  
長尾哲二  
中澤憲一  
納屋聖人  
成瀬一郎\*\*\*

西川秋佳\*\*  
布柴達男  
根岸友恵  
平塚 明  
藤本成明  
細川正清  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2007年4月11日から

\*\* : 2007年4月25日から

\*\*\* : 2007年6月30日まで

\*\*\*\* : 2007年7月1日から

## 要 約

チアジアゾールカルボキサミド系殺菌剤である「チアジニル」(IUPAC : 3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド) について、農薬抄録を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命 (ラット)、植物体内運命 (水稻)、土壌中運命、水中運命、土壌残留、作物残留、急性毒性 (ラット、ウサギ)、亜急性毒性 (ラット、イヌ)、慢性毒性 (イヌ)、慢性毒性/発がん性併合 (ラット)、発がん性 (マウス)、2 世代繁殖 (ラット)、発生毒性 (ラット、ウサギ)、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、チアジニル投与による影響は、主に肝臓及び腎臓に認められた。繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、マウスで肝細胞腺腫の発生頻度の増加がみられたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験の無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 4 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.04 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺菌剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：チアジニル

英名：tiadinil (ISO 名)

### 3. 化学名

IUPAC

和名：3'-クロロ-4,4'-ジメチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサニリド

英名：3'-chloro-4,4'-dimethyl-1,2,3-thiadiazole-5-carboxanilide

CAS (No.223580-51-6)

和名：N-(3-クロロ-4-メチルフェニル)-4-メチル-1,2,3-チアジアゾール-5-カルボキサミド

英名：N-(3-chloro-4-methylphenyl)-4-methyl-1,2,3-thiadiazole-5-carboxamide

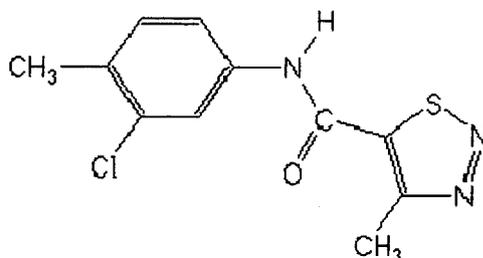
### 4. 分子式

C<sub>11</sub>H<sub>10</sub>ClN<sub>3</sub>OS

### 5. 分子量

267.74

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

チアジニルは、日本農薬株式会社により開発されたチアジアゾールカルボキサミド系の新規骨格を有する浸透性殺菌剤である。作用機構は、植物病原菌に対する抵抗性の誘導であり、主として稲いもち病に防除効果を示す。我が国では2003年4月に初回農薬登録がなされている。諸外国では韓国において水稻に農薬登録されている。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されている。また、魚介類への残留基準の設定が申請されている。

## II. 毒性等に関する科学的知見

農薬抄録（2007年）を基に、毒性に関する主な科学的知見を整理した。（参照2）

各種運命試験（II. 1～4）は、チアジニルのチアジアゾール環の4位の炭素を $^{14}\text{C}$ で標識したもの（ $\text{thi-}^{14}\text{C}$ ・チアジニル）、フェニル環部分の炭素を $^{14}\text{C}$ で標識したもの（ $\text{phe-}^{14}\text{C}$ ・チアジニル）及び分解物Dのチアジアゾール環の4位の炭素を $^{14}\text{C}$ で標識したもの（ $\text{thi-}^{14}\text{C}$ ・分解物D）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合チアジニルに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内運命試験（ラット）

#### (1) 薬物動態

SDラット（一群雌雄各4匹）に、 $\text{thi-}^{14}\text{C}$ ・チアジニル及び $\text{phe-}^{14}\text{C}$ ・チアジニルを2 mg/kg体重（低用量）及び200 mg/kg体重（高用量）の用量で単回経口投与し、血液及び血漿中放射能濃度が測定された。

経口投与されたチアジニルの吸収は速やかで、血液及び血漿中放射能の最高濃度到達時間（ $T_{\text{max}}$ ）は低用量投与群で1時間、高用量投与群で3～9時間であり、最高濃度（ $C_{\text{max}}$ ）は低用量投与群で0.176～0.402  $\mu\text{g/g}$ 、高用量投与群で11.6～19.7  $\mu\text{g/g}$ であった。その後の放射能の減衰も速やかで、消失半減期（ $T_{1/2}$ ）は低用量投与群で4.4～6.9時間、高用量投与群で3.8～5.4時間と算出された。低用量に比べ高用量投与群では吸収の僅かな遅延がみられたが、薬物動態パラメータには、性及び投与量による顕著な差は認められなかった。（参照2）

#### (2) 排泄

SDラット（一群雌雄各4匹）に、 $\text{thi-}^{14}\text{C}$ ・チアジニル及び $\text{phe-}^{14}\text{C}$ ・チアジニルを2 mg/kg体重（低用量）及び200 mg/kg体重（高用量）の用量で単回経口投与し、糞、尿及び呼気中の放射能が測定された。

いずれの投与群においても排泄は速やかであり、投与後24時間で総投与放射能（TAR）の大部分（86.2～96.6%）が糞尿中に排泄され、尿中排泄量は27～54 %TAR、糞中排泄量は42～61%TARであった。呼気中への排泄は微量（1%TAR以下）であった。

胆管カニューレを装着した雄のSDラットに、 $\text{thi-}^{14}\text{C}$ ・チアジニル及び $\text{phe-}^{14}\text{C}$ ・チアジニルを2 mg/kg体重の用量で単回経口投与し、尿、糞及び胆汁中排泄量が測定された。

いずれの投与群においても胆汁中への排泄は速やかで、投与後6時間で50%TAR以上が胆汁中に排泄された。投与後48時間で胆汁中に67～70%TAR、尿中に22%TARが排泄され、糞中には殆ど排泄されず、消化管からの吸収率は89～92%と推定された。

（参照2）

#### (3) 体内分布

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に、thi-<sup>14</sup>C・チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C・チアジニルを 2 mg/kg 体重（低用量）及び 200 mg/kg 体重（高用量）の用量で単回経口投与し、T<sub>max</sub> 相当時間、投与 24 時間後及び 168 時間後に組織及び臓器中放射能濃度が測定された。

いずれの投与群においても、投与後初期には吸収部位である消化管において放射能濃度は最も高かった。次いで放射能濃度が高かったのは、低用量投与群の投与 1 時間後の肝臓（1.18~2.28 µg/g）及び腎臓（0.88~1.24 µg/g）、高用量投与群の投与 3 時間後の肝臓（67.0~117 µg/g）、腎臓（38.8~59.2 µg/g）、脂肪（65.1~161 µg/g）及び副腎（32.5~72.4 µg/g）であった。投与 24 時間後及び 168 時間後には、いずれの組織及び臓器においても放射能濃度は大きく低下し、チアジニル及び代謝物に蓄積性がないことが示唆された。（参照 2）

#### （4）代謝物同定・定量

thi-<sup>14</sup>C・チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C・チアジニル投与による排泄試験[1.（1）. ②]に用いたラットの尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物の同定及び定量が行われた。

尿、糞いずれにおいても主要代謝物は C であり、10~43% TAR 検出された。その他には thi-<sup>14</sup>C・チアジニル投与群では尿中に代謝物 D 及び H、糞中に親化合物、代謝物 H 及び I が、phe-<sup>14</sup>C・チアジニル投与群では尿中に代謝物 H、J 及び K、糞中に親化合物、代謝物 B、H 及び I が検出された。このうち高用量投与群の糞中の親化合物は 30% TAR を超えていた。代謝物に性差は認められなかった。

胆汁中の主要代謝物も C であり、30% TAR 以上検出された。他に代謝物 H 及び M が検出され、複数の未同定代謝物も認められたが、いずれも 10% TAR を超えるものではなかった。

チアジニルの主要代謝経路は、フェニル環 4 位メチル基の水酸化による代謝物 B、その後の酸化による代謝物 C の生成及びアミド結合の加水分解による代謝物 D 及び J の生成であると推定された。（参照 2）

## 2. 植物体内運命試験

### （1）水稲①（水面処理）

thi-<sup>14</sup>C・チアジニル及び phe-<sup>14</sup>C・チアジニルを、1800 g ai/ha の用量でポット栽培水稲（品種：金南風）に水面処理し、植物体内運命試験が実施された。試料は、102 日後（成熟期）に植物体及び土壌を採取した。

thi-<sup>14</sup>C・チアジニル処理区では放射能は主としてわらから回収され、わら中の残留放射能は総処理放射能（TAR）の 73.4% であり、土壌中の残留放射能は 3.8% TAR にすぎなかった。phe-<sup>14</sup>C・チアジニル処理区では、放射能は主として根及び土壌から回収され、根及び土壌中の残留放射能はそれぞれ 18.3% TAR 及び 42.1% TAR であった。いずれの標識体処理でも玄米中の残留放射能濃度は 0.027~0.121 mg/kg と低く、最高値を示した部位は、thi-<sup>14</sup>C・チアジニル処理区ではわら（8.11 mg/kg）、phe-<sup>14</sup>C・チアジニル処理区では根部（2.14 mg/kg）であった。両標識体処理による放射能分布の違いから、田面水に処理されたチアジニルは、主としてアミド結合が田面水中で容易に開裂し、対応するチアジアゾール骨格とアニリン骨格に分かれ、それぞれ別々にイネ植物